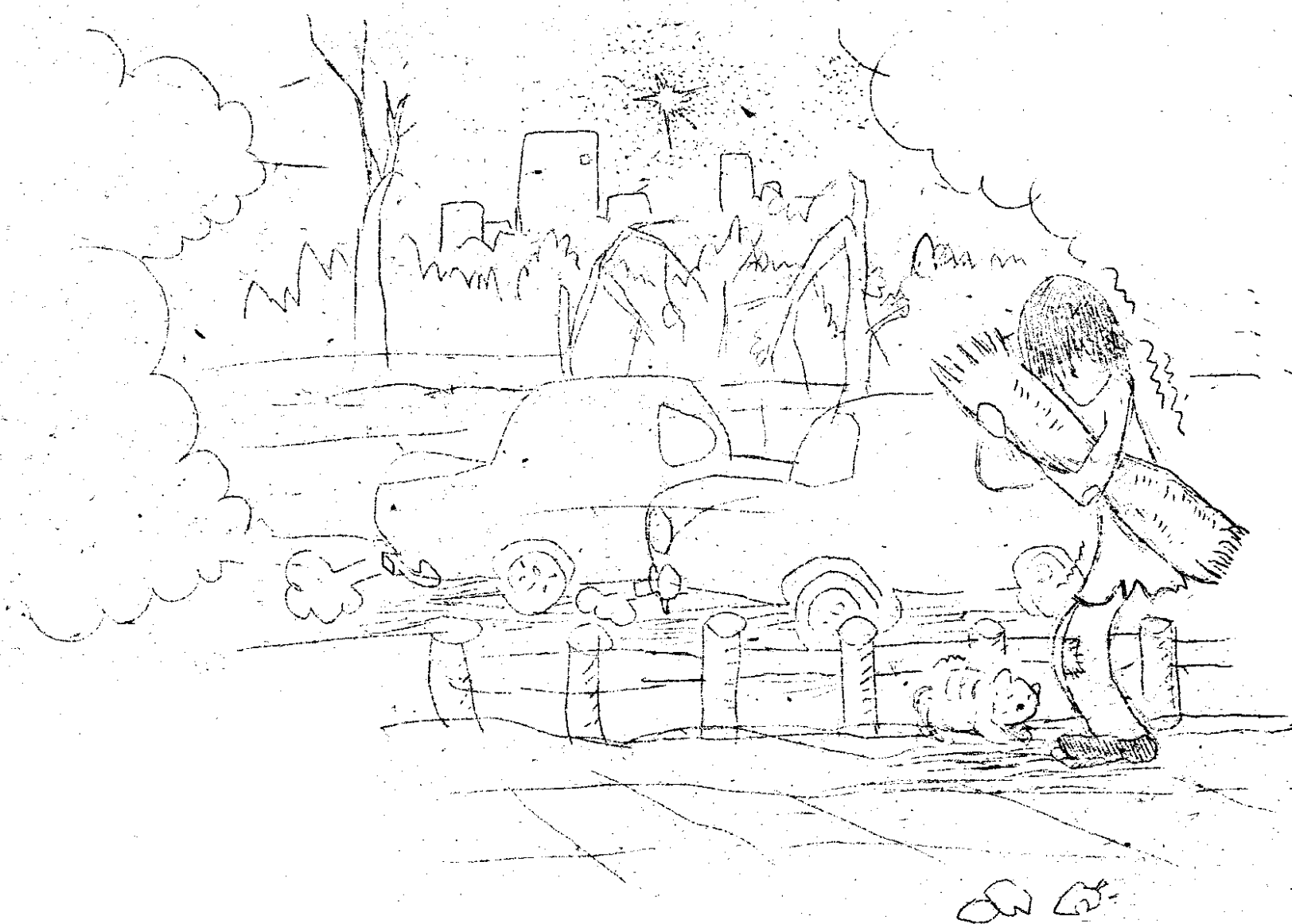


道路問題に

関する資料



——新宿高校生徒会

道路問題検討委員会

教職員道路委員会への

生徒参加要求!

私たち生徒会道路問題特別委員会は生徒の支援に基づき、教職員道路委員会また、道路問題に関する職員会などに生徒の参加を認め、戴きたく、ここにこれを全生徒職員に公開し要求し回答を頂き、たく思います。

この要求は今後本道路問題が発展していくに従って、より強化された結束が必要であると考えたものなるものであり、まして教職員と生徒が一致団結していく上にも非常に有意義であると確信するからです。またこの協力体制をとることにより、我々、主旨を同じくする者の熱意と行動で我々にと、より有利な結果を導く一歩になると信じるからです。

そしてこの要求において私たちは出来ればその教職員側の会合においても発言権を与えられたいのです。しかしもしそれが無理であるならば、傍聴権のみでも認め戴きたいのです。

なお私たちは道路問題の全面撤回を要求しつつ御苑の自然を保護することをスローガンとしています。

最後にこの要求は生徒間の趣意により出されたものであり教職員の深い理解の下に前向きな姿勢で検討して下さるようを切に期待します。

《道路委》

※発言権の定義づけ

〔会合において発言をする。表決権は有さずなど〕
〔オブザーバー的要素をもつもの〕

建設局、首都整備局、教育庁による

「道路建設に伴う学校周辺の環境保全に関する協議会について」

最近、道路問題による教育環境の保固がそこなわれるという問題がたかたか起ってきた。建設によって「道路の隣地」となる都立高校は45校である。まさに学校ゆらい撃ちである。それであって

でこの表をらしい名前の協議会を作ったわけである。

この協議会は建設局、首都整備局、教育庁で形作っており、相当の人がいる。今までに2回ぐらいの会がもたれた。その活動内容は、45校の中から9校ぐらいをサンプルとして取り出して(我々も入っている)、そのサンプルをメンバーがそれぞれ担当して、道路建設、学校環境、地域住民との兼ね合いを研究しているらしい。具体的には今まで、SCHOOLに道路がかかっている場合、無償でもらって、向も騒音に手をうつていなか、たり、排気ガスの影響を具体的に考慮しなか、たり、運動場をせまくしたり、道路に環境があらまわられていようである。そこで学校の面積、運動場の面積、建物の構造まわりの環境……これに相対基準をついて個々の問題に妥当な解決案をねって行きたり。今はその研究中である。で結果は出ていない。とにかく3月6日に文部省から出された、学校衛生基準では役に立たないから、新しい基準を作ったほうがいいということである。

——解決策はどつりつものと考えているかという質問に対して

計画変更、地下式、それです強行、夜地の全面移転、介土地を与える……これである。実際に計画線全面撤回は困難ではないか、と建設によつて水や建築物と規制しているし、地下にしても排気の問題、道路を是非作つてくみこみという人もいろいろいるし最終的には市民の理解が必要だということである。さらに、こうつり加えた「道路を作るのは都庁ので我々だけが悪いようであるが、その道路を利用する事、このものの自体問題がある。排気ガスをたくさん出したり、車を無差別に生産してしまつ、車の機能をよくして、無公害車など又生産の規制などを、企業の方にも努力してもらいねばならない」

道路の必要性はわかるが

教育庁

教育庁は、この2本の道路計画について、反対の立場に立つわけにはいぬとの態度表明を行っており、その理由に、同じ都庁内の計画であり、また現在の道路状況ならして反対の立場はとれない、としている。

そこで我々が、この計画に対して、教育庁の対策を向うと、才に問題のすべきことは**学校としての機能保障**だと主張している。これは学校が学校としての役割を果たし得るや否やのことだと言えようである。教育庁は学校がこの2本の道路建設によって授業等に影響があることを考え、運動場の確保、騒音による害を排するために二重窓のとりつけ、また道路側に高いへいを建てることなどを考えている。また運動場に関して、土地の買収は、いって困難とみており、1グラウンドを2階建てにすることも出来るなどの意見を持っている。まだ移転は考えていない様である。

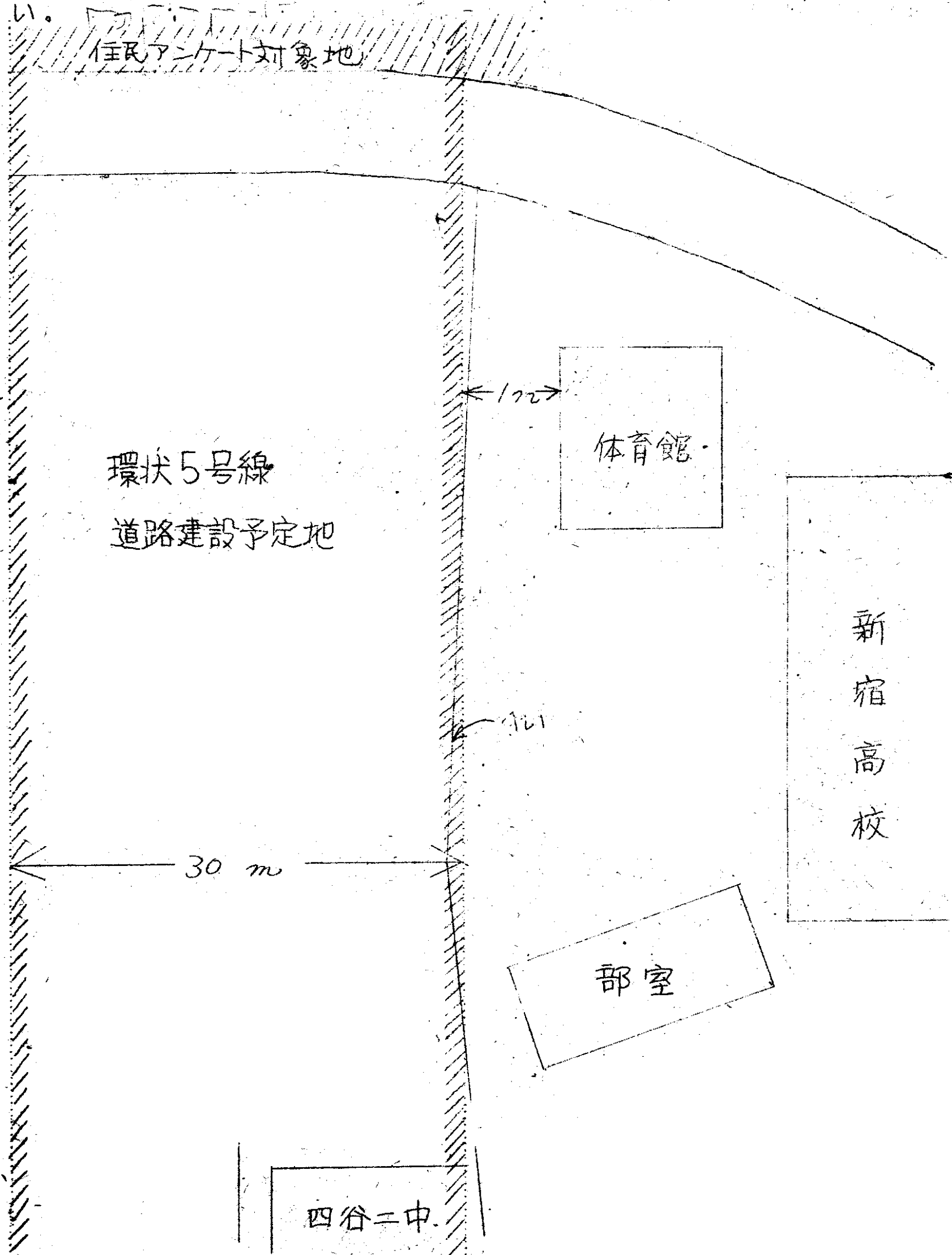
我々がこれらのことを聞いて考えることは、背骨の一節となってもらわなくてはならないはずの教育庁が、まったくいって過言でない程、たよりにならないということであった。

地下化は容易でない

建設局

建設局は決定された項目を実行していくのが仕事であるのだが、その実行にあたっていろいろな細部までわたって施行計画を立てていく現在、地下化の話が放射線号にでている。しかし地下を通すにあたっては、いくつかの問題がある。まず、地下にして御苑に流れ込む地下水の水位が変化しないか、である。水位が変わって御苑に水が流れなくなれば、大気汚染以前に御苑の木々が枯れる恐れがあるわけだ。これについて地下水の流れの調査を、事業認可の前に行なうので、もう調査に入っているのではないかと建設局は言っている。しかし7月下旬に環境方に尋ねてみたところ、その様な事は行なっていない、ということだった。また地下にすれば、そのトンネル内の排気ガスをトンネルから排出するために**排気塔**を作らなければならない。それが**極地的公害**をもたらすということも1つの問題である。

環状5号線については、地下化をすることはむずかしいとの態度をとっている。なぜなら、一種の明治通りのバイパス的存在にも受け取れる。環状5号線は、他の道路とのつながりが問題である。しかし、もし、この環状5号線を地下にするなら道路への勾配が5度との基準によって、入口と出口が非常に離れて新宿通りなどとの結合ができなくなるとのことである地下化は無理であると言ってゆずらない。



都庁における建設労働委員会の

傍聴内容

九月九日、都庁の建設労働委員会が開かれ、我々生徒会・道路会も傍聴を行った。

同委員会では、新宿区の請願の放り、環5の件について約5分間程審議され、内容は、環境防止の点だけで、細部の議論は全くなかった。結局、同委員会は、主旨採択の形で本会議にかけることになった。

しかしまだ議会には、なけられていない。(92.1.13現在)

提正——上記の「議会」は「都建設局に於ける審議」の誤りでした。

環境庁

——御苑の破壊は許せない、しかし——。

御苑の管理である環境庁は非常に御苑の緑の保全にゆうよしている。この御苑は、都会における憩い地として、絶対に必要不可欠なものであり、他の役所がそれを理解していないので、たいへん困ることが現在の状況であるとの見解である。

この放射線線については、地下化にしろくは環境庁は承知しないとの姿勢である。しかし環状線については、すでに厚生省が管理している時代上、都建設局の仲立ちをしている建設省との話し合いがけられており、その決定はぬつけるのは少々容易だとは言いがたいが、高架道路で建設すれば、排気ガス等により緑が枯れはれて、御苑の機能が十分に果たされるとは言えない、むしろ破壊しつくされる事を考えれば、以前の決定を刷新する必要があるという考えはいろいろある。

また地下化にするとしても地下水の水脈が切断されれば御苑の木々が枯れてしまう。もしこれが事前の調査によって判明すれば代案とも言うべき地下化は許されることとなり、その後の対策は伺もない。

この様に保護に非常に力を注ぐ体制は見せているが実際にはその対策は明確でなく不十分と言えらるう。

我々としては殊に環境庁にふんばりして欲しい所である。

道路建設も生徒全員が連帯して
中止させよう！！

日頃の不平・不満をこの機会に-----！！

今、犠牲から脱出しよう-----！！

道路建設

さるうたん-----

絶対反対

委員

無ぼつな
計画を許さな！！

我々の真の力を

草

今こそ真実に

主

住民アンケート

道路問題に於ける住
ノつとしてはじめに打
々と同様ただでさえも
れ之いとは決して言
南と東は明治通り、北
とに自動車の騒音と排気
である。このように我々
の交換や相互の話し合
行をねとる事によつて
一歩性のあるものにな
住民との協力のお願い
り、また住民にも我々の考
そこで夏休みに定時制との協力のもとに住民アンケート（付近
の住民を対象）を行なった。その結果は学園祭に於いても展
示したが、ここにそう一度、要旨を書いて見たいと思う。

1 a) 現在新橋駅付近の環境についてどう思うか

良し……1 悪し……8 だるい……11
知らな……5

電車が多すぎる

b) 大気汚染についてどう思うか

なまめな……1 気になる……8 困る……11

季節病などあるのでもまだ助かっている

夏と中でも暑い

のどが痛くなる

c) 光化学スモッグの影響を受けた経験があるか

有る……7 な……8 れならな……5

2 a) 都の道路計画を知っているか

知っている……15 知らな……5

b) どうやって知ったか

人から聞いて……12 説明会で……1 新聞で……1
その他……2

3 a)町内で道路計画についての話し合いがあったか
あった---4 なかった---7 無解答---9

b)道路計画についての説明会があったか
あった---4 なかった---6 無解答---10

4 御苑の自然の存在についてどう思うか
良い---18 別に関係なし---2

5 新宿高校の位置についてどう思うか
悪い---11 関係なし---5 良い---4

6 道路建設についてどう思うか
絶対反対---5 しょうがない---10、賛成---3
観必要なものであるから賛成

7 このままでいけばどうなると思うか
計画通り通る---7 形を変えて通る---5 わからない---1
無解答---4

8 もし通るようになるならばどんな事をしてもらいたいか
計画をより詳しく知らせる---2 計画を変更してほしい---4
絶対通してはならない---1 できるだけ地下に---4
どうなってもなまんする---7 公道橋をつけてほしい---1
保障金をたくさんほしい---3 別になし---2

9 今後の行動について
何もしない---2 積極的に行動する---2 わからない---1
その時になってから考える---9 無解答---3

観みんなと協力しあってやりたいが
具体的に行動をおこす
しなたがないからそのままでは

都、道路計画を再編成

1月11日の日経新聞に、都が道路計画を、環状6号線内を対象として、47年度から、5年かけて再編成することになったとの記事を見たので、さっそく問い合わせてみたところ、これは首都整備局施設計画課が中心となって行うもので、もちろん環5、放5とこれに含まれているとのことであった。

また同課は、放5については四谷二中などの要求もある程度考慮に入れ話をすすめている。

〔以下は、その記事の要約である〕

都は路線再編成の対象地を環6通り以内とした事について、①都心部を流れる首都高速道路が次々と整備され、交通の流れが大きく変わった ②交通混雑から都心部の裏通りに車がふえ、これに手をうつ必要がある ③周辺部は道路が未整備で、手直し以前の段階にある——などをあげている。

47年度は新宿地域などはくつ々選り、すべての車のバックナンバーをチェックし、これを集計、コンピューターにより55~60年の交通量を推定、必要な道路数、道路幅、立体交差の必要性などを検討する。

都は人間優先の観点から幹線道路の拡幅に重点を置き、裏通りの車をしめ出す方針である。生活道路については住民参加方式を採用したい考えであるが、裏道より幹線のあり方が問われているだけに住民の意見がどこまでくみ入れられるかはむずかしい。

都内部には「自動車公害を防ぐには道路建設をできるだけ押えること。」と主張する美濃部知事と、「公害については自動車規制で当たるのがスミ。道路は地下鉄、上下水道、ガスパイプなどを埋める生活施設空間であり、避難路にもなるオープンスペースとしてとらえるべきで、まだ道路は足りない。」とする事務当局との間に意見のくい違いがあり、再編成が道路の縮小につながるかは微妙のようだ。

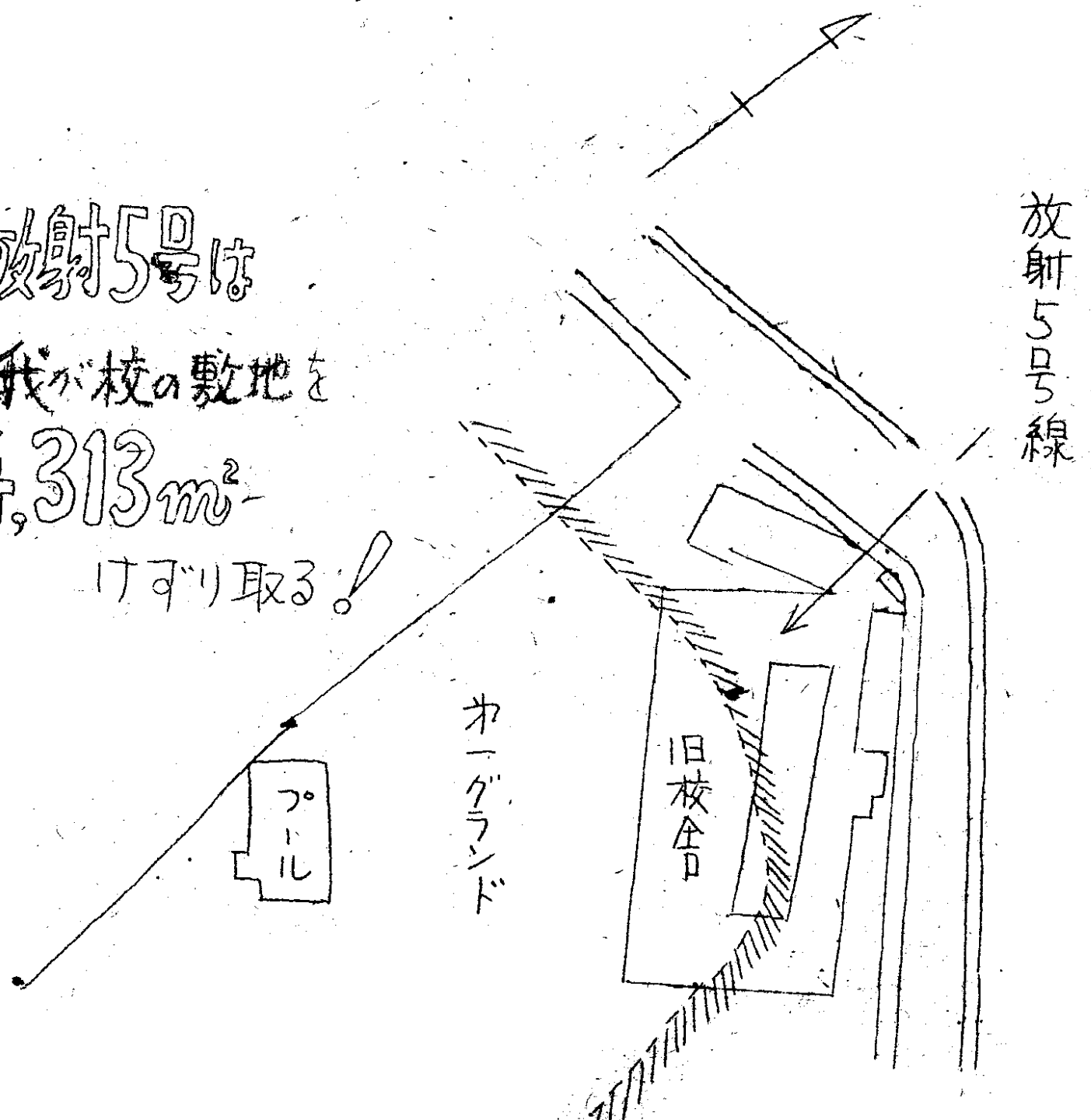
本委員会と定時制の協力

以前にも報告した通り、大きな進展はみられない。
定時制には以前から道路問題に関する協議会が設けられ、
れることになっていったが、それが各クラスに代表ノ名
をおくという生徒会の一機関として設立したとの情報
を得ているが何ら連絡をとっていない。

また定時制の有志に本委員会の作成した学園祭の展
示物を借与している。

今後、我々は定時制との協力を強化し共斗の体制に
持ち込むことを強く要望する。

放射5号は
我が校の敷地を
4,313m²
けずり取る！



一新宿高校生徒会道路問題特別委員会の

今後の方針と批判

(1)

「道路建設絶対反対と道路計画の全面撤回要求」——これ
は新宿高校生徒会道路問題特別委員会（以下、道路委と記す）
の基本方針である。道路委はこの方針により毎年毎月発行の
「来一般生徒の意識調査」を主として活動した。

① 71年秋の文化祭に道路委は、この問題に対する認識
を深めるため展示を行った。当日、我が道路委はポスター
を張り、たれ幕をたらしたりして、多くの人に見て
もらうよう努力した。しかし、一般見学者向けではなく、
我が校の生徒さんにも見にくく人是非常に少なかった。

② 次に、71年文化祭の後に、道路委主催の質問・説明
会が開かれた。が、一般生徒の参加者は、わずか1名
にすぎず、まだ一般生徒の無関心さが目立った。

③ 71年11月には、今後の道路委の方針に対する一般生
徒へのアンケート調査をした。1~3年の全員（約1200名）
に対して行ったが、回収率は70~80%であった。（
しかし、3年生の回収率は特に悪い）この数字は、ま
までの道路委の生徒に対する認識を一変させた。（
と稿者には思える）この結果は前のようにでているが
同様、道路委の基本方針は支持されている。しかし、
署名運動による陳情が支持されているのに比べ、デモ
による運動が受け入れられていない。これは、デモも11
月ものに対する認識がマスコミ等により報道される部
分的なものとしか受けとられていないことに起因する
と思われる。しかし、我が道路委は、社会的に積極的に
活動する際は、一般生徒の偏見をとり除くことがで
きるだけの説明をするように活動する。

(2)

このように道路委は活動してきたが、これらの一連の行動を通して感ずるのは、

① 一般生徒の大きな無関心さ

② 道路委と学校側道路委との連絡の不十分

である。

現にまず、①に対してはできる限りのアプローチをして認識を深めることに努力していく。又、②は、72年1月以降より、学校側道路委との定期的連絡会議をもち、その中で我が道路委の位置を拡大していく方向である。これにより、新宿高の3要素、つまり、一般生徒、道路委、学校側が、一つの大きな形を進めることができることになる。

また、一般生徒が安心していけると思われる原因の一つと考えられるものに、71年4月に東京都議会が主旨採択された「東京都立新宿高校校地の拡充整備について」という請願は、道路計画が実施された場合、校地が狭くなるから配慮してください、というものである。したがって、この採択された請願は、道路計画を前提としたものである。我が道路委の基本方針である道路計画の全面撤回要求とはかけ離れている。したがって、我が道路委は、この主旨採択された請願に対して好意的な意見と不満な意見がある。

(3)

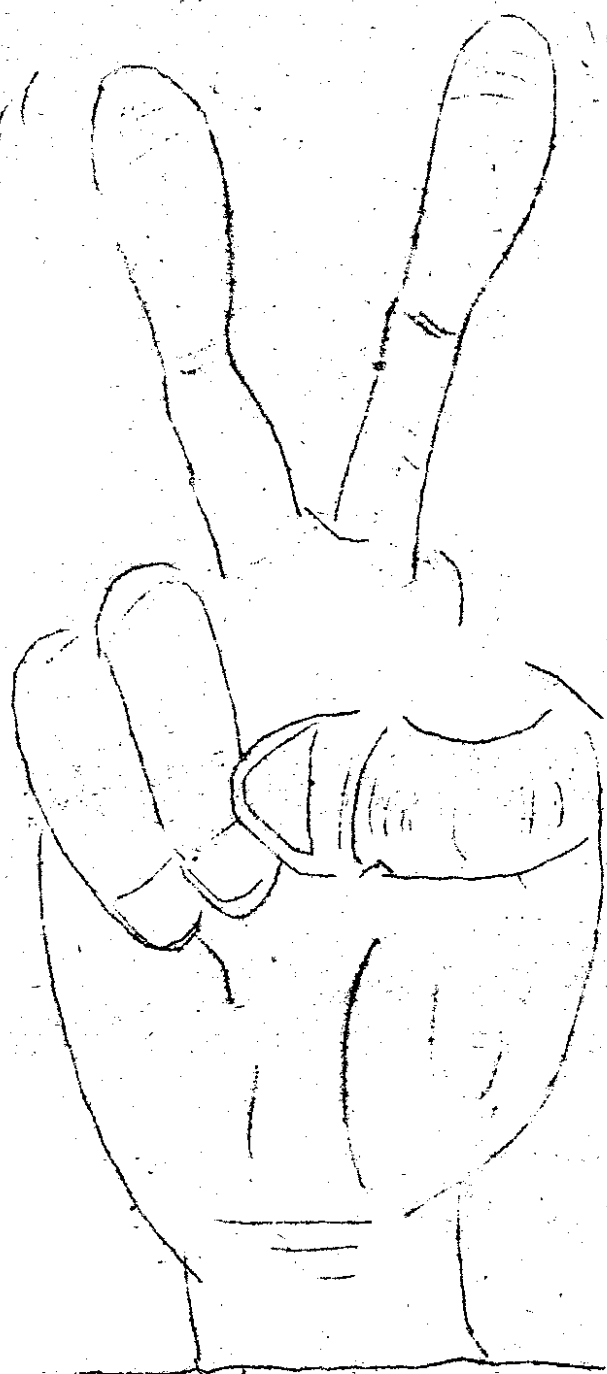
この道路計画は何か目的なのか。それは交通量増加による道路の幅の拡大と、時間の短縮が大きな目的と見られる。これを、首都圏整備計画等が大きく包みこみ積極的に推進しようとしていると思われる。さて、この道路建設は、東京都の利益となりうるものなのか、それとも都民の利益となりうるものなのか。これは、よく国益と国益と言われるが、国家の利益か、それとも国民の利益なのか、ということに似ている。元来、それら2者は合致すべきものであるはずだが、11月のまに、別々になり、いまごろ、考えなくてはならなくなった。

又、は、時、の、直、自、

一般生徒の認識を深めるための努力を特に強く推進
する。一方、その効果のあらわれないところ、今後は評価して
る。

4.3.7

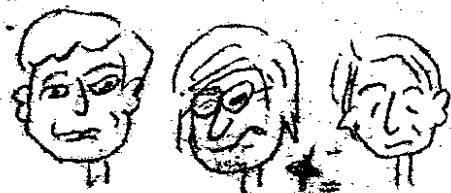
☆ 「道路計画絶対反対！」
道路計画全面撤回要求！」



正義は勝つ



~~~~~



~~~~~  
< 4 >

道路毒どす
がんばります